

計画策定の目的

団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域においてその有する能力に応じて安心して自立した日常生活を送るためには、中長期的な視点に立ち、「医療・介護・介護予防、住まい及び日常生活の支援」が包括的に確保される地域包括ケアの取組を加速する必要があることから、介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画と老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画の一体的な計画とし、「青森市地域福祉計画-地域支え合いプラン-」等との整合を図り、「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第7期計画」を策定します。

計画期間

平成30年度から平成32年度までの3年間

施策の構成

基本視点	基本方向（章）	施策（節）	主な取組（たたき台）
地域包括ケアの取組の加速	1 健康づくりと介護予防の強化	第1節 健康寿命の延伸	○市民総ぐるみの健康づくり運動の推進 ○身体活動・運動意識の向上 ○栄養・食生活の改善意識の向上 ○こころの健康づくりの充実
		第2節 介護予防・重度化防止の推進	○住民主体の介護予防活動の推進 ○多様な通いの場の提供 ○重度化防止の推進
		第3節 自立した日常生活の支援	○外出手段の確保 ○生きがいづくりの充実 ○高齢者の就業促進 ○多様な生活支援サービスの充実
	2 保健・医療・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの加速と地域福祉の推進	第1節 医療・介護連携の推進	○地域住民への普及・啓発 ○医療・介護関係者の連携促進 ○医療・介護が連携したサービスの提供
		第2節 認知症施策の推進	○認知症に係る知識の普及・啓発 ○認知症の早期発見・早期対応 ○支援体制の強化
		第3節 地域包括支援センターの機能の充実	○機能の強化 ○役割分担・連携強化 ○効果的な運営の継続 ○地域ケア会議の推進
		第4節 地域支え合いの推進	○地域で支え合う意識づくり ○支え合い活動の推進
	3 尊厳が守られる暮らしの実現	第1節 権利擁護の推進	○権利擁護意識の高揚 ○成年後見制度の利用促進 ○市民後見人支援体制等の強化
		第2節 虐待防止対策の強化	○高齢者虐待防止の普及・啓発 ○高齢者虐待の早期発見・早期対応
	4 安全・安心な暮らしの実現	第1節 見守り体制の充実	○日常的な見守り体制の強化 ○行方不明高齢者の早期発見
		第2節 住まいの充実	○住宅改修等による居住環境の充実 ○高齢者に適した住まいの確保
		第3節 災害時等支援の充実	○災害時等における地域福祉活動の充実
		第4節 交通安全活動の推進	○交通安全意識の啓発 ○交通安全教育の推進
		第5節 消費生活相談の充実	○消費者被害に関する知識の普及・啓発 ○消費生活相談機能の充実
	5 介護サービスの充実	第1節 施設・居住系サービスの整備	○施設・居住系サービスの整備 ○在宅サービスの充実
		第2節 サービス提供体制の確保	○介護給付の適正化の推進 ○効果的な指導監督 ○介護サービスの質の確保 ○介護従事者の確保及び資質向上の促進
		第3節 介護保険料収納率の向上	○介護保険料収納率の向上

重点事項